



神奈川県

KANAGAWA

一般向け

# ご存知ですか？ 若年性認知症のこと

認知症は高齢者だけが発症するわけではありません  
働き盛りの年代で認知症になる人もいます

若年性認知症とは、**65歳未満で発症した認知症**です。

若年性認知症の発症年齢は、**平均51.3歳\***で、**約3割は50歳未満で発症**すると報告されています。

働き盛りの世代で認知症を発症することは、ご本人とご家族に大きな影響をもたらしますが、周囲の人々が理解を深めることで、仕事を継続し、いきいきと暮らしている人も少なくありません。このリーフレットは、多くの人に、若年性認知症への関心を持っていただくことや、気になった場合には、早期に専門医療機関を受診し、適時、適切なサポートを受けることができるよう作成しました。

※平成21年3月19日厚生労働省発表 若年性認知症の実態等に関する調査結果

神奈川県には、高齢者とは異なる課題がある若年性認知症の人の調整役として、**若年性認知症支援コーディネーター**がいます。

主に、若年性認知症の人や家族等の相談、訪問(ご自宅・職場等)等を行っています。

また、若年性認知症の人を支援する地域のネットワークづくり等も進めています。

現在、県内3か所の認知症疾患医療センターに

若年性認知症支援コーディネーター(裏表紙参照)を配置しています。

お気軽にご相談ください。



神奈川県認知症の人と  
家族を支えるマーク

